

黒部市総合振興計画審議会 第2回 第3部会（都市基盤）会議録

日時：平成19年1月29日（金）9：30～12:25

場所：市民会館102会議室

出席者：委員7人（欠席1人） 専門委員4人

事務局

定刻となりましたので、ただいまから黒部市総合振興計画審議会第2回第3部会を開催させていただきます。本日は委員が所用のためにご欠席という連絡を受けておりますので、あらかじめご報告申し上げます。それでは始めに松野部会長よりご挨拶をお願いいたします。

部会長

皆さん、おはようございます。私の都合もありましてちょっと日が遅くなりましたことをお詫び申し上げます。総合振興計画審議会の第2回目となります第3部会の開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。皆様方には大変ご多忙の中お集まりをいただきまして、本当に心から感謝申し上げます。今年は昨年と違って暖かい日が続いてですね地球温暖化というかですね、そういうのが心配されるような状況です。単なるエルニーニョで終わってくればいいなあというふうに思っているところであります。そしてまた、今年ですね新生黒部市にとってこれからのまちづくりの指針となる総合振興計画を策定する極めて重要な年でありまして、市をあげてより良い計画にしなければならないという気運が高まりを見せる中、我々も審議会委員としてですね、この大事な計画づくりに直接参加できることを大いに意気に感じ、これからも真剣に議論していきたいと、そんな思いを新たにしているところでございます。本日は協議事項として第1回目の部会に引き続いて事業メニューや重点事業の精査、さらには本年3月に予定されております基本構想の中間報告に向けての素案検討などを予定している他、この計画策定に大きく関連する今後の財政見通しについてもあとから説明をしていただくこととしております。事務局から事前に資料送付をいただいたとおり、それぞれの部会共活発な議論が交わされているようであります。私共も大変前はですね、大きな観点から少し長い目を見た場合どうあるべきかということの詳細なところには立ち入れない程議論いたしました。そういう点では議事の中ではですね修正されたところが一点もないというところで今日は細かなところを重点的にという、今回1回ですぐフィニッシュを迎えるというような格好で大変まあ厳しい議論に負担をおかけしましたこと私の議事運営がまずかったんじゃないかなというふうに反省をしているところでございます。そういうことで部会におきましては与えられた役割りしっかりと果たしていきたいと考えておりますので委員各位には胸襟を開きですね、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶といたします。どうかよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは早速議事に入りたいというふうに思いますが、審議会条例の定めにより部会長が会議の運営にあたるということになっておりますのでこれからの進行を松野部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

部会長

はい、規定に従いまして座長役を務めさせていただきます。早速次第書きの順序に従いまして議事を進めて参りたいと思います。それでまあ、だいたい議論する時間は説明をぬきますと、今事務方いただきましたが、1時間ちょっとしかありませんので的確に議論していきたいというふうに思います。それではまず次第の3の報告事項ですね。最初に前回部会開催以降の経過につきまして事務局から説明をお願いいたします。

事務局

はい、それでは私の方から前回部会開催以降の経過につきましてご説明を申し上げます。資料1 - 1をご覧ください。

資料：1により事務局から説明

部会長

ただいまの件につきまして何かご質問がありますれば、ないようですので後からまたあればということでもよろしくお願いいたします。それでは次の報告事項のですね2の財政見通しについて事務局からご説明願います。

事務局

はい、それでは私の方から財政見通しにつきまして恐縮ですが座って説明をさせていただきます。資料2の方をご覧くださいと思います。

……資料により事務局から説明……

部会長

はい、ありがとうございました。それではなかなか難しいところでありまして、では皆さん方からご意見をいただきたいと思います。

委員

ちょっといいですか。

部会長

はい、どうぞ。

委員

この普通会計に一般財源ベースというこの意味ですね、もう一度説明いただけませんか。というのはこの黄色い部分、黄色い網掛け部分だけの数字なのか、あるいは左側の方の白字、網掛けのない部分も含むんですか。この一般会計ベースという意味をすい

ません、もうちょっと。

部会長

はい、どうぞ。お願いします。

事務局

ただいまの点ですけれども、資料2の方の円グラフがありますが、このところに地方税、地方交付税、それから地方譲与税ということで一般財源とあけて133億9,300万円という金額があがっております。それで2ページの方を見ていただきたいんですが、これは17年度決算でございますので、17年度の方を見ていただきたいと思います。歳入合計が149億2,000万円になっております。この差額は何かといいますとその他の15億2,700万円でございますね。右の方の説明の欄では臨時財政対策債・繰越金等という備考に書いてありますが、そこに17年度決算でまあ15億2,700万円といいますのは、結局このいわゆる一般財源ベースといいますのは、いわゆる一般財源プラスその他の収入の中でも一般財源的に使える金額をプラスしたものでございます。それでそれぞれのものを合計いたしますと149億2,000万円という決算額になるわけです。少しちょっと入り組んでいて分かりづらいかもしれませんが基本的には黄色いところが一般財源、それに一般財源ベースとした時にはその他の収入の方から一般財源的に使えるもの。例えば臨時財政対策債といいますのは、これは国で言えば赤字国債に相当するものでいわゆる地方の財政については地方財政計画というそういうような毎年政府の方で作るわけですが、その時にどうしても需要から見て支出から見て収入が足りない部分がございます。これについては臨時財政対策債というものを平成13年位からですか12年からですか実施しとるわけですが、これの一般財源的に使えるこれは借金ですけれども、その中では一般財源という分類しとるわけです。まあ国の方もそういうふうな形で算定しとるわけでございます。そういったものを足したものが一般財源ベースの総額になっていくわけです。それとその見通しの方18年度見込みからいきますと、その他に合併による財源創出効果ということで合併特例債とかそれから県が合併に際して2億円補助金として出すとかというような話がそういったものを含めた金額で一般財源ベースとしております。先程も説明しましたが、投資的経費これがどの位出てくるかというためにこの表を作ったものであります。以上でございます。

部会長

お分かりいただけましたか。はい。

委員

つまりですね。この白い部分地方債、県支出金、国庫支出金その他のこの部分を含まないものでこの次の資料歳入・歳出が計算されとると。この外にまだ100億円位の仕事ができるというそういう意味ですか。その仕事は県やら国やらがしてもらいかもしれませんが。ですから30億円と年30億円とおっしゃられるけど、30億円で実は200億円程の事業ができるというそういう意味に解釈していいのでしょうか。

事務局

おっしゃる通りでございます。それで1ページの例2の方に書いてありますが、いわゆる一般財源が1,750万円事業費全体としては、ここでは例として学校耐震大規模改造事業ということで1億円で試算しとるわけですが、この1,750万円が1億円の事業ができます。それには何がありますかといくと、市債とか補助金とかが出されて1億円の事業になります。ただし一般財源の1,750万円がなければこの事業ができないということでございます、まあ逆から言えば。そういう関係を示してます。

委員

だから私の頭の中と全然違うことなもんだから非常に理解しにくいのですが、まあ一生懸命勉強して理解したいと思います。ただですねもう一つはこの例2の特定財源の中に市債5,250万円ですから1億円の事業だと思って考える中から、この特定財源だから今大丈夫なんだ。関係ないんだ。一般財源さえ用意すればその4倍、5倍程の事業ができますと言われても、その特定財源の中に5,000万円、半分位の市債があると。この市債はやっぱり我々の借金なわけですね。市の借金なわけですね。だからそこが何かここまでくると分からなくなってしまうのでありますが、私一人が分からなくても市政の体制に影響はないのかもしれないけども、理解できないままでこの議論には入り込めないと。

部会長

はい、どうぞ。

事務局

今、ただいま委員さんがおっしゃいましたように、その1億円の事業の中には5,250万円の市債が入っております。この市債について今借金が入るとるじゃないかという話でございますが、2ページ目の財政見通しの歳出を見ていただきたいと思います。真ん中の欄ですね歳出。ここで義務的経費という欄がでております。そこの内訳で公債費ということで例えば17年度については24億4,300万円という数字があがっております。これはいわゆる借金の元金返済と利息返済分についてこれは公債費というわけでございます。それでこの20年度から29年度までのこのいわゆる公債費の中には先程ご説明申し上げましたように毎年20億円のいわゆる借金をしたとしてその元金と利息返済を含めたものとして20年度から29年度のこの表にあがっておるわけでありまして、そういう意味ではいわゆる借金の方につきましては、だいたいフラットで29年まであまり公債費は変わらないわけですが、それはその20億円の借金を毎年すると、新たに起こしていくという、そういう計算の基にこの財政見通しができとるわけでありまして。

委員

ちょっとよろしいですか。

部会長

ええ、どうぞ。

委員

要するにここで大事なことは、その歳入・歳出の見通しを見ましても一般財源ベースに限ってでしょうけれども、基本的にはどんどん財政事情が厳しくなるという認識をやっぱり持つということじゃないんですか。それを前提にして今審議をせまられている、その総合計画について議論をするというそのことで今こちょっと財政論ちょっといろいろ講義聞いてもちょっと正直言って　　さんもおっしゃったように私もなかなかやっぱり素人には分からないんですが、大事なことはとにかく非常に財政事情が厳しいという金額だけでいけば一般財源ベースでいけば減少してるわけですよね、歳入・歳出とも。それは事業規模がやっぱり少なくとも今より大きくできないというふうに考えていいのかどうかということ、それから今公債費のことがありましたけれども、いつだったか朝日新聞で私見たんですが、国が導入したその新しい自治体の財政指標でその実質公債費比率というのがあってこれは黒部市は富山県の中でも一番その公債費比率が黒部市と滑川市が 18%程で高いという。これは黒部市はそういう意味ではこう何ていうか借金の比率が高いというふうに理解していいのかどうか。そういう意味ではやっぱり公債費まあ 25 億円発行っていいですか 20 億円の公債費を想定されてますけども、それとまた同時に今後また返してかなきゃなんないわけで。そういう意味ではやっぱり財政事情っていうのはこう厳しいというのを基本的にやっぱり認識する必要があるのかどうかそこらあたりちょっとお願いいたします。

事務局

まず初めのは第一点でございます。財政事情が今後どうなのかということでございます。厳しいとおっしゃいますと確かにそれはもう非常に厳しいだろうというふうに思っております。例えば財政見通しの歳入を見ていただきましても、20 年度が 135 億 5,000 万円でございます。その先立つ例えば 15 から 17 までの決算につきましては、これは宇奈月と黒部のものを足したものでございますけれども、148 億 2,700 万円から 149 億 2,000 万円まあ 150 億円程になってるわけです。そういう意味では非常にそのいわゆる自由に使える一般財源的なものは非常に落ちてくるわけです。そういう見通しの中でこの財政見通しは成り立っています。そういう意味では、例えば行革効果とかそれから例えば箱物をつくるにしても利用を高めることによって投資的経費を少なくするとかこういったことが非常に不可欠であろうというふうに考えております。そういうことで例えば国の方につきましても地方交付税なんか非常に絞ってくる。先程言いました地方財政計画という全国の県も含めた自治体の規模をどうするかというような話で、ここずうっと国の方はその規模を縮小してきております。そういったことで全体的にも落ちてきますので、当然黒部市もその影響を受けます。今後非常にそういったことが我々としては懸念されるわけです。ただ現在この一般財源ベースはその厳しい中でもその例えば先程申しました財政調整基金とかこういったものを活用する中で何とか事業費として事業費ベースで一年間 30 億円の投資的経費が出てこないかということになっております。それにつきましては 30 億円で抑えるということも必要なのか何ていうか反対からいえば、逆からいえば考えていかなければならないことだと。これはそういう意味ではギリギリのそういう意味での財政見通しだろうという

ふうに思ってます。

部会長

それと2つ目の公債比率18%このままずっといくのかどうか。

事務局

はい、失礼しました。公債費比率につきましては、これは今まで公債費比率と言っておったんですが、今年度から国の方で新たな基準として実質公債費比率というものを出してきたわけです。この実質公債費比率とは何かと申しますと、今まで一般会計のまあ普通会計というんですが、一般会計のところでみていた公債費比率というものを例えば企業会計、うちでいいますと市民病院それから水道、それから特別会計こういったものをみんな足した形で。いわゆる今までだったら公益の純然たる公債費ということで分類されるものだけだったんですが、いわゆる例えば市民病院なんかでは、投資的経費とかそれから補助金という形で元金と利子の分を補給しとったわけですがこれも計算に入ってくるわけです。それからその下水道なんていうのは今事業の盛りでございますので非常に借金が多くなっております。それから水道につきましてもいわゆるかなり持ち出しして低料金を行っております。それから債務負担行為と申しまして今までは農業基盤整備等が非常に多いわけですが、そういったところにもいわゆる長期的な借金の補償などもここへ入っております。そういったことで黒部市としては非常に病院の整備にかなり事業をしてきたわけですが、そういう意味では数字的にいえばそういったものが裏目に出て少し高くなっていると。まあただ単年度的には18%台から落ちてく予定の中にありますので少し長期的に見ればその実質公債費比率っていうのはむちゃくちゃな投資をしない限りそれはクリアされてくんじゃないかというふうに考えておるところです。

部会長

いいですか。私からちょっとよろしいですか。私からちょっとその10年後にはだいたいどの位ってこの中には入ってるんですか。何%位をメドにとということ、それはない。

事務局

えーと、実質公債費比率が何%なるかということですか。

部会長

ええ。

事務局

いや、これは少し今他の会計の状況からいろんなことが入りましてとてもじゃないけどこっからは読み取ることはできません。

部会長

いかがでしょうか。なかなか分かりづらいとこでこれに議論を集中すると明日の朝いっ

でも終わらないんで。まあ 20 億で借金をしているという条件の中でこの全体として 4 百何十億ですね、これ二百何十億。

事務局

300、10 年で 300 億程度ですね事業費としてですね。

部会長

え。いやいや起債のですね借金のですね普通会計のとの例えは 20 年度だと 234 億と書いてありますけれども、その他のものを含めると 4 百何十億ですね。そういうものが 10 年後いくと 20 億でずうっとやってて、えーとですね、ここでずうっと 23 億だとか 4 億、5 億返してってですねそういうものが 10 年後いくと減るあるいは減らないと。そのままっていう前提ですか。

事務局

ここで記載してあります例えば起債の額とかこれはみんないわゆる普通会計ベースっていか一般会計ベースの起債の残高であります。それでそれらにつまましていわゆるその 20 億円ずつ新たな借金をしていくという条件のもとでは起債総額がそこに記載してありますようにあまり減っていかないということになっております。

部会長

あのそういうことで大変厳しい状況の中で、ただまあ私共からするとですね借金も収入の中に入るというのがどうもその辺が理解しがたいところなのかもしれません。

委員

ちょっともう 1 回確認。

部会長

はい。

委員

すいませんしつこくて。ということは毎年 20 億円の新規の借金を重ねながら返済もしながら 30 億円の設備投資ができます。役所とかいろんな大きい設備はその中で考えられますとこういうふうに理解していいのでしょうか。

部会長

どう。

事務局

この財政見通しにつきましては、要するに年間平均にすると事業費として 30 億円程度の新たな建設的なものに対する投資はできますよということで、それらの中をどういうふ

うにしていくかっていうのがこれから重要なことであろうということであると思います。要するに原資とすれば、これだけしかございませんよと。この中で何をどうやっていきますかというのがこれからの議論じゃないかというふうに思います。

部会長

はい、ありがとうございました。そういうことで次へ移らせていただけてよろしゅうございますか。それでは本題の方に移らせていただきます。それでは施策の体系及び事業メニューなどの一次修正につきまして説明をお願いいたします。

事務局

はい、それでは引き続き説明をさせていただきます。大変お配りした資料がたくさんございまして恐縮でございますが資料3 - 1それから資料3 - 2の方少しご覧いただきたいと思いますが

-----資料に基づき説明-----

部会長

はい、どうもありがとうございました。そういうことでありまして前回は大変貴重なご意見をいただいて素晴らしいご意見がたくさん出たというふうに思っていたわけですが、それを基にしてですね今回は詳細に亘ってどこまで突きつめれるか分かりませんが、議論をしていただきたいなというふうに思います。そういうことでまず最初はですね新幹線、北陸新幹線の整備まあ順々にやってく方がいいのかなというふうに思いますのでよろしくをお願いいたします。北陸新幹線の整備につきましていかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員

施策区分ですね。これは北陸新幹線の整備というのはこれは周辺整備という意味なんじゃないかなと思うんですが、新幹線とそのものズバリというふうにとられるんじゃないかなというふうに思うんで。これはやっぱり事業メニューの中に、あるいはですね周辺というのを入れるべきじゃないかなというふうに思うんですがいかがでしょうか。

部会長

施策中分類では新駅周辺整備事業というふうになってはいますね。その辺いかがでしょうか。

委員

新幹線及び周辺か何かに。

事務局

ただいまのおっしゃいましたように確かに施策区分の方は北陸新幹線の整備ということで何か北陸新幹線だけの、要するに車輛や駅舎だけじゃないかというようなイメージを与えるというこういう指摘でございますが、ただその施策区分の下の方に施策中分類の方で

新駅周辺整備事業と公共交通整備事業ということでそれが成り立っているんだということ
でまあ事務局とすればあまりその辺は誤解を受けないんじゃないかとの構成の中からい
ったらそういう分類でいいのではないかなというふうに考えておるわけですが。

部会長

いかがですか。

委員

中分類までいけばね分かるんですけど、途端に施策区分を見た場合にですね、あれとこ
ういうふうにまあ疑問感じるんじゃないかと思うんですが。まあねえこれはいいんだとい
うふうになればいいかもしれませんけど。

部会長

また検討していただいてということでよろしくお願いたします。その他何かございま
せんか。私の方からちょっと2、3お聞きしますが、新駅からの公共交通ネットワークの
整備ということでその下に公共交通整備事業というこれは特にこの新幹線を中心にしたこ
この事業、中分類でもってきて何かダブってる感じしますけどいかがなんでしょう。

委員

感じとしては道路の整備にもっと何ていうかそのコミュニティバスでありますとか生活
に密着した公共交通というイメージから言うとむしろ の方に何か持ってきた方が自然な
のかなあとというふうに私もちょっと感じたんですけども。新幹線に伴って公共交通を整備
するというような考え方もあると思いますけども、何かこう道路を何ていうか非常に道路
の整備4項目もありますけども、一番目の国道・県道整備事業とかがってというのは、これは
まあすでにもう取り組んでいる部分が相当あるわけで、こういうのをここにこう何ていう
か並べる必要があるのかどうかっていう感じもちょっとしまして、むしろこれから新たに
新しい理念でもってやるってということであるならば何かその公共交通というところをもう
少し何か市民に密着する形でむしろ何かどっちがいいかちょっと分からないんですけども
整理し直しできないかなあとちょっと思いました。

部会長

そしてさらに一つ付け加えさせていただきますと、地域を中心にした広域のアクセス道
路の整備という観点の言葉がないんですけども、それも含めて回答願います。

事務局

今程のご質問でございますが、前回第1回の時ですけど一応私が説明した中では、公共
交通の中には一応道路と鉄道部門があるというお話をさせていただいたような記憶がござ
います。一応事業メニュー見てますと、やはり鉄道とかそういったものがここに一緒に書
いてございますが、今程質問されたように確かに道路部門がここには載っておりません。
アクセス道路等についても本来書けばいいのかなという思いは当時もありましたが、下の

道路の整備の中で一応幹線道路整備のこの中で捉えていこうかなという思いでおったものですから、ここはこういう書き方にとどめさせていただいております。

部会長

そういうのでよろしいのでしょうか、いかがですか。広域のものについては下の国道とか幹線道路の整備事業でここで考えるということでもいいわけですね。

事務局

一応これは道路整備は建設課の方になりますが、一応内部協議、部長を交えての内部協議の中では本来ここにもっと詳しく書いとったんですよ。それをこういったひとグループで幹線道路という中にはいろんな当然アクセスも入ってまいります。いろんなものが入ってまいりますけど、ただここで路線名までも細かくこと細かくあげる必要はないだろうと。その意味でこういう形にさせていただいたということでございます。

部会長

新幹線が7年後にできるということではこの黒丸がどうも上の方に集中しているわけですが、そういう点ではその従来のものとはちょっと違った整備のこの短い時間でやらなければならないよということの黒丸でやっぱり上の方にちょっと持っていけないと弱いのかなあと。従来のものにしちゃうとそれはそれで終わってしまう。はっきり視点がわかってこないような感じもいたしますが意見として述べさせていただくということにしておきます。その他に何かございませんか、はい。

委員

今程出ました駅周辺整備事業の新駅からの公共交通ネットワークですね。あとの4つは周辺整備でいいたろうと思うんですが、この公共交通ネットワークっていうのは下の公共交通の方に固めたらどうでしょうかね。やっぱり交通関係は交通関係で一つにするというような方法もあると思うんですが。その辺またひとつ検討していただければと思います。それから道路整備の幹線道路整備事業ですね。これも一応新駅との関係もあるんですが、今までの計画の図面なんか見ますと中新線ですか、あれは今8号線から工事されとるんですが、その新駅から宇奈月温泉へ向けた計画はどういうふうになつとるのかと。これは見ますと新幹線に沿った道路網とそれから舌山駅から黒部川っていいですかね南の方に向かった道路に突きあたるとというふうな路線があるんですが、その辺まあ宇奈月方面に向かうにはどういうふうにするかという構想っていいですかそういうものはどうなってるんですかね。これも一応幹線道路にまあ新駅・中新線の整備促進とか前沢線とかっていうのがのっとりますが、これも何かその宇奈月線とかそういうようなことで一応のせておくべきじゃないかと思うんですがいかがでしょうかね。

部会長

はい、どうぞ。

事務局

まず広域公共交通ですけども、一応これは施策中分類の中に書いてございますが、新駅周辺整備これが要はできるまでそのあとですけども、そこを中心とした公共交通ネットワークこれは当然考えていかなきゃならない当然観光も含めたもんなんですけど、ただもう一つ下に書いてございます公共交通。これは今現在私共の課の中にございます在来線ですね、地鉄あるいはJRこの公共交通を言っておりますので、ここで2分させていただいたのはそういう意味でございます。それともう一点今程出ました背骨道路ですが、私共では新幹線開業までに平成26年に向けまして一応来年度から実際今向けてるんですが、9月議会あるいは12月定例会市議会の中で議員さんからのご質問でございまして、道にかかる方あるいは田んぼを渡さなきゃならない方、非常に心配しとられると。そういった皆さんに早く地元へ行って説明会せよということで正月前に地元へ入りました。地権者を対象に。その結果なんですけど一応私共だけじゃなくって地域の皆さんに話してくれということで先般行ってまいりました、金曜日ですね先週それとその前の週。その中でやはり今程のご指摘も確かに出ました。一応地区全体の思いとして代替地等の提供もお願いしたいと。そういった中で仮にその移設されるかた、仮にむこうへ行ってもいいと。そん中で今の背骨道路、宇奈月向かわせないとどこ行かじゃという話も確かに出ました。一応今の段階では私ども提案はさせていただきまして、本線につきまして。ただ過去、県の方で3路線を計画されとりましたがこれは表に出ておりません。そこで先般地元のかたが自分達の思いをまあ本線ですが県の方へ足を運ばれたというふうには聞いております。一応これがいつ事業化になるか分かりません。入善土木の所長さんもみえておられるので。私の方からちょっとあれなんですけど、一応提案をさせていただいたということでございます。

部会長

どうですか。

委員

やはりこう新駅の周りが開設されるわけですね。今の8号線バイパスでも計画されてから何年かかるとか分かりませんが、そういうふうになるとせっかく駅に作ってもやはりそういうコースもないとどこへ行けばいいのか、お客さんでもですね。それから宇奈月温泉からの送迎バスもあるでしょ。狭い場所通って歩くのか、まわり道歩くのか。それらもはっきりしないと不便を感じるということでやはり開設されるまでですね、ある程度目処をつけてできればそこまで実施されたらどうかと、していただきたいとこういうふうにもまあ要望しておきます。

委員

ちょっと今一回。

部会長

はい。

委員

私らも非常に財政厳しいってことでは県も国もですけども県も市も同じ。今程いろんな議論がありましたけども、厳しいということで投資的経費につきましてはですね、国は公共事業は一応マイナス3%ですかシーリングやってますけれども、県ではですね一応そういった投資的経費についてはマイナス10%とそういうシーリングの中でのいるんな、ただ事業をやってかなきゃいけないということで、ただそういう時にじゃ今まで通りですねまんべんなくやるかっていったらそういう訳にはやはりいかないと。重点的な投資をしてですね早期に効果を出していくと。いわゆるメリハリをつけてですね事業をやってこうということで、今おっしゃられたうちは新主要地方道黒部・宇奈月線と言ってるわけですけども、そのバイパスをですね新幹線の整備に合わせて2.4km ございますけれどもそれを4車線の計画で用地買収等地元の協力を得ながらですねやっております。新幹線の開業まではですね、まだいろんな問題があるわけですけども整備をしていこうということで一生懸命やっております。今程私も去年の4月から入善の所長しとるわけですけども、今程の道路を先に延ばすのはどうかというお話ですけども、基本構想の24ページを見ていただくとですね、黒部市さんの方で宇奈月町さんと昨年合併されてですね今までと行政区界が無くなったもんですから今でとちょっと違った視点で絵が描いてあるということで、私とすればですね、今ここから県がここまでやってるからってという話はなかなか無いんで、誰が整備をするかそういったことは今後詰めていかなきゃいけないと思うんですけども、そういった中でどういう24ページに後程説明あるかと思えますけど、そういった中でこういった道路をですね整備しなきゃいけないのか、それはどういった手法でやっていくのかですね、そういったことも当然検討してかないとですね。ここまでやってるからこの先延ばせばいいとか、どうとかっていうのは、こんな厳しい時にはですねなかなか私自身は難しいのかなというふうに思ってます。そういった意味でそうじゃなくてここにあれば都市基盤も一緒なんですけども、前回の時も広い道路はもういらないう話もございましたけれども、そういった意味じゃなくて、まちづくりを行うためにあたってそういった基盤をですねどういうふうに整備してそれを地元の皆さんが有効に使う。そういった提案をしていかないとですねこれからはここまで来てるから行き止まりおかしいじゃないかって言ってもですね、それは何か道路を通すっていうだけじゃなくてですね、いろんな付加価値をつけるようなですねそういうものとセットにしていかないとですね、これからはなかなかここまで来てるから先どうすんがかよというお話だけではですね私達も当然この厳しい時に継続的にですね今までの傾向だけでという話はなかなかできないのかなと。だからまあこういったところでいろんなメリハリをつけてですね付加価値をつけていただいてこういったことをやればこんな効果があるよと。先程の一般財源がこれだけの割合でいろんな予算が入ってきてですね2,000万円程で1億円の仕事ができるとかですね、そういったようなことで投資効果まあ2,000万でまあ1億の効果があるよと。やはりこれからはそういったような施策を提案していかないとですね、なかなか私自身はここを整備してくれといてもですね難しいのかなというふうに思ってます。ただ投資効果が無くても安全とか安心っていうものにはやはりかなりお金をかけないとですね、やはりそれは投資効果があるかと人命に関わるような話はそれなりに投資はしていかなくちゃいけないのかなあというふうに思ってます。私もちょっと私の方にふられたもんですから、市の方へ聞きたいん

ですけれども、先程一般財源で1年間に平均まあ6億と。事業費ベースですと30億と。それをちょっと私も聞きたいと思っただけですけれども、その中でここに今議論してまず施策検討用のシートがあるわけですけれども、これでどれがいいとか悪いとかいってても投資的経費とすれば30億程度しかないんで、私共も新幹線絡みではですね開業までには投資的経費を使ってですねいわゆる期限決まってやってるものはあるわけですけれども、その30億程度でやってた場合にですね、ここにいろんな整備、整備ということでまさに投資的経費を使ってくわけですけれども、今後の予定ではたぶん一番最初に説明がありました何か入力シートですか、せっかく財源を示していただいた以上は、先程から冒頭でいろんな議論があったわけですけれども、結局最終的にはこの提案で29年度までに何をするのかというお話が一番メインになるのかなと思うんですけれども、結局ここでいくらこの作業やろうとかいってても、財源的な裏付けが無くってですね結局いつまでに何をしなきゃいけないのかということをして本来はこの部会でですね議論すべき、私自身事項かなと。他の部会のお話を聞いてますと、ここ見てますと結局いろんな整備、整備という言葉しか書いてないわけですが、結局整備といってもここだけで30億たぶん使えるわけじゃないんで、他の部会でも当然投資的経費がかかりますから、本来は事務局の方からある程度ですねうちの部会とすれば、まあこの程度こんなことをいつまでにやらなきゃいけないからこんな経費が必要ですよという本来提案があってですねここで検討しないと。先程からおっしゃられた事業メニューでですね、これがどこへとかって議論をしてもですね、これは当然やらなきゃいけないような話なんで、ただその中で新幹線開業までに何をやるのかですね、あるいは29年度までに何をやるのか。その足りないところはこういった方策でですね、どんなことをやってくのかってことをやはり少し議論しないとですね。私自身は先程の背骨道路の延伸とかそういう話非常にタイムスパンの長い話と、とりあえずまあ新幹線開業なり29年までにこういった財源の裏付けをもってですね何をやるのかってことをやはり整理していかないと、ちょっと今回限りである程度結論出すというお話ですけれどもなかなか議論しづらいのかなという印象を受けております。ということでこういうシートはいつ作られるのかちょっとご質問しときたいと思います。

部会長

はい、ありがとうございます。いかがですかこのシート、サンプルで出てきてますけども。

事務局

施策検討用シートステップ2につきましては、昨年12月全庁各課へ配布いたしまして現在提出期限も過ぎとりまして取りまとめをしておる最中でございます。ほとんどのところから提出されておる状況でございます、今一生懸命取りまとめをしておるっていうふうにご理解をいただきたいと思っております。専門委員さんご指摘のまさにその通りだというふうに思うわけですが、この議論の進めとしてまずは今部会ごとに事業メニューですとか重点事業の位置付けということをお願いしとるわけですが、前から申し上げております通り計画期間10年間、10年間を通して、10年間を見据えた上での何をするか、10年間の間で黒部市として何をするかということをご議論をいただいております。

す。個々具体の事業について事業費がいくらかかるのか、実施期間、いつ実施するのかというようなことが実は後回しになっておるわけですし、本来からしますとそういう積み上げで、じゃ最終的に 10 年間でこれをしようという形が本当はいいのかもしれませんが、3月までに基本構想の中間報告をぜひ行うという大前提が実は一方でございまして、その3月までに基本構想の中間報告を行うというスケジュールからいいますと、今進めておる方法しか実は期間的に間に合わないということが一つございます。今ステップ2取りまとめているというふうに申しあげましたけども、近々取りまとめを終えたのち、今度は審議会各部会の方でも10年間計画期間全体の10年間の中で、前期基本計画5年間でじゃ何をするのか、後期基本計画5年間に前期でできない部分はまわしていかなければならないわけですけども、そういったその前期基本計画でどの事業を実施できるのかということを経源の裏付けも当然考慮いただきながら、4月以降ご議論いただきたいというふうに考えておりました、当然その前にはステップ2の資料も審議会委員の皆さんにご提示をするという予定にしておるところでございます。その辺の進め方についてはご指摘の通りなんですけども、そういうことをぜひご理解をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

部会長

本当に申し訳ありません。

委員

それで私が言いたかったのは、それはそれでいいんですけども、都市基盤、前回の時にもいろんな意見出ましたけれども、整備よりもですね、いろんな文化とかもっとソフトな話があっていいんじゃないかというお話がたくさんあったかと思うんですけども、今回たまたまスケジュールは分かりましたけれども、今回たまたま一般財源のそういった投資的経費がこの程度しかないよというお話を踏まえながらですね、実施計画の段階です。ね金がないからここに重点施策として丸をつけたけれどもできないよということもお話にしてかざるをえないとは思うんですけども、そういった中でせっかくこういう方々集まっていたいてですね財源見通しも非常にこう厳しいという中で整備、整備っていう提言だけしてるのはどうかなという感じを私自身は持ってます。県でもいろんなどちらかと言えば民間の人をお願いするようなそういったような施策を、どんなアイデア出せとかですねそういったようなことをやっとなことでもありますので、こういったせっかく財源内訳を示していただいて、なかなか投資的経費っていうのは厳しいっていうことがわかっていながらこのメニューを見ますと整備という言葉しか書いてないので、もうちょっとそういった意味で見ればですね、いろんなところの事例等も参考にされてですねもっとソフト的な提案もやはりしてかないと。要は前回も私達に対して非常に厳しい言葉があったわけですけども、そのストックを有効に活用するようなそういった提案もですねここではしてかれないと。あくまでも基本構想といいながらまあ基本構想も29年度までに何をやるのかというお話なんでそういったことと言えば整備だけではおかしいのかなという気はしております。以上です。

部会長

素晴らしい意見ありがとうございました。今の意見をまとめてっていうかですね私まとめきれないんですが、ただ、ここではですね時間がありませんので、どれが丸でここに丸を少なくともちょっと小さくしてこうよ、少なくしてこうよという議論であとの今言われたことについてはですね、専門家の皆さん方に検討していただく。その結果をまたいただいてというお話じゃないのかなあと。だから本来ならそういう形で1回や2回で終わる話じゃないですよ。できる話じゃないのを2回でやろうとしてるわけですから、まあ本当に土台なりなんですけども。そういう意味では30億の投資経費でじゃ何ができるのっていったら何もおそらくできないんだらうと思いますけども、そこは専門の皆さん方にお任せをし、私共はこのいろんな項目でどういうふうなものがこれから必要なのかということをもう少し議論をさせていただければいいかなあというふうに思います。どうですか。

委員

今、委員がおっしゃったことは全くその通りだと思ひまして、表現が魅力的じゃないということも含めてですけども、やはりこれを市民の方に、ちょっと文言ていいますか基本的な基本構想のねらいのところでは非常にこう柔らかな文章になってますからあれですけども、こうやって項目だけ羅列されますと正直言って本当に魅力がないし、それから今何回か言いましたけども今現にやってるものですね、こういうものをここに出す必要があるのかという感じが非常にしますので、　　さんも私も個人的な意見ですけども。それでもっとこう何かこの限られた予算と、限られたタイムスケジュールの中でやるっていうことになれば、もっとやっぱりおもいきって項目を絞って、そしてもっと市民に何かアピールするようなものにもっと絞った方がいいんじゃないかなあという感じを持っております。現に今、基盤整備ですから当然やらなきゃならないこといっぱいあるわけですけども、これは何も我々がここでこれはいいあれはいいということを行わなくても当然何ていうか自治体の責務としてやるべきことがいっぱいあるわけで、ここの施策中分類というこれを見ますと、これは全部今やってらっしゃるものが殆どなわけで、こういったことを何かこのまま出されても、何かこうもし私が一市民としてこれを見た時には、何か正直言って魅力を感じないというのか。だから例えば事業メニューの中に景観の美しい街並み形成の推進とあってありますけども、思い切ってこれからその新しい庁舎ができるなりあるいは新駅ができるなりそういったような中で都市基盤って言った時に、何をアピールすべきなのかといったようなことが、こうもうちょっと伝わるような項目に表現をですね何かできないものかなあという感じです。ちょっと抽象的な意見で大変恐縮ですけどもそんな印象を持っています。

部会長

すいません。私の議事進行がまずくてですね上からいきましたから。

委員

いや、そういうわけじゃないんです。

部会長

いえいえ、そういうので全体細かなとこ、上からいけば本当は一番いいんでしょうけど、自由にですね景観なら景観で今のとこで入って自由にいいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

委員

書き方としてはいろいろあると思いますが、施策区分としては新幹線とかこういう順番でいいとは思いますが。私の意見ですけど。一番北陸新幹線の整備と。あとは順番にいつ何が一番大切か。もう新幹線はもうやること決まっていますから、それをそのまま書けばいいと思うんですが、何かごちゃごちゃといっぱい書かれるとこう意見が出てくるんだと思います。あと例えば、地鉄の沿線の乗り入れとかそういうもんも全てそこへ入れて計画がなされていけば、いわゆる案ができると思います。それとあと道路整備これも名前は単純ですけど、これは永久にやっていかなきゃなんのんですが、この10年間ということと新幹線の駅ができるということに対する対応上の道路をまずどうするかということだろうと思うんですが、その中に基幹道路何とかかんとかってまあ固有名詞が入っているいろいろあると。それはまあ10年間で既に手をつけておられるのかもしれませんが、ただその辺が10年間の仕事か、今先程も意見があったように曖昧なところもあると。ましてや道路の電線類地中化っていうのは非常にコストの面で大きいんで、これはアイデアとして出てるんか、本当にやりたいんかその辺はよく分かりません。それから市街地住宅の整備。これは住宅の整備だけじゃ駄目なんでしょう。市街地だけの住宅の整備っていうことになるんかよく分かりませんが。あと市街地整備事業はバランスのとれた住宅街をつくるっていうことが、ただつくればいいというもんじゃないというふうに思います。あと水道・下水道これは上下水道の整備で、当然生活上でやってかんなんと。それと公園もそう。もう一つ7番ですが、情報・通信の整備はこの都市基盤で範疇に入るかどうかでことですね。これが資料の4-1の37ページあとにあるんですが、ここに基本構想の重点プロジェクトの一番下の表に、これは行財政運営と市民参画の取り組みというその範疇にあって、その枠の中には新庁舎の建設とか電子自治体の推進。これはあくまで行政事務とか行政サービスの向上のための設備システムを作るということであって、都市基盤に関係するとすればどういうことを思ってここへ入るんかっていうその辺がちょっと分からないんです。やってやれんことはないかもしれませんが、いろいろシステムあると思うんで、それを深くやられたものの実例を参考にして一番効率的なものは必要だと。それでよく出てくる分庁舎を作ったために非常に年間1,400万とか、マイナスになるということどっかに書いてあるんですが、マイナス面だけを書いて、合併したためのメリットというものはどこにも表現してないもんですから、そんなマイナス・プラスはあるのは当然だと思うんで、最初からそのいっそのこと分庁舎をなくして本庁舎の横に何か建ててもいいくらいかどうか、3億円があれば何とかならんのかということも思うんですが、その辺は一つはこの電子自治体の推進と。これは古い建物に電子自治体システムを作るっていうのは非常に金がかかってあと大変だということを聞いてとりますんで、新庁舎でその中に新しいシステムを作るという方が、非常に効率がいいとは思いますが。わけの分からんようなことをたくさん言いましたんですが、私は10年間でやるべきことは新幹線と新庁舎の建設これはや

らなきゃならんと思うんですが、その必要性がひとつもどこにも書いてない。なぜ新庁舎がいるのかと。たぶん相当の年数が経ってるから、効率は悪いし、いるんだと思います。その時に合併した職員数とかそういうものはかなり減ってきますんで、最小限の建物を造るということになると思います。もう一つ新庁舎は、私 10 年間というのはどういう期間が分かりませんが、もうちょっと合併が4つで決まろうとしたところでポコッと壊れたということは、10 年間の間に時代が変わって可能性がなげにしもあらずということで、盛んに場所決める時は前沢とか何とかかんとかいっぱい意見があるのを書いてありますが、もっとせめて新川地区のかなり合併を考えるべきか、もうそういうものはないんだということ念頭に置いてこの計画を考えていけばいいのか、その辺の問題が一つ残っております。以上です。

部会長

はい、どうもありがとうございました。多岐にわたる質問でありまして、まず最初が電線の地中化ですね。それと住宅地の整備についてもバランスのとれたということと、それと電子自治体のそういうものはこの分野なのかということと、それと分庁舎、新庁舎うんぬんということのお話もありましたがどなたでも結構です。お答え願います。

事務局

それでは道路の電線類の地中化についてお答えしたいと思います。現在道路の電線地中化につきましては、宇奈月温泉街の方で実施中でございます。それから市内全体のことを考えれば、今後こういう事業を推進する必要があるのではないかと考えてこのメニューにあげてございます。以上です。

部会長

はい、ありがとうございました。それではですね住宅地の市街地整備だけでなくバランスのとれた、これにはいろんな前回もいろんな議論が出ておりましたですが。

事務局

バランスのとれた住宅整備ということでございますが、だいぶ難しい問題かと思えます。まずは黒部市、旧黒部・旧宇奈月が合併したということで、現在行政都市計画区域というものが2つ存在してるということで、市街地整備の中で特に新しく一つの市という形での都市計画区域を区域あるいは土地利用計画を策定しなきゃいけないということで、まあバランスといたしますが、新市の計画を作っていかなきゃいけないなというふうに思っております。また下の方の住宅環境整備事業の中で、宅地開発の促進支援ということでありますけれども、旧宇奈月・旧黒部につきましても、郊外型の開発が進んでおるということであります。今後、高齢化時代を迎えるという中でコンパクトなまちづくりというのが富山市でも言われておりますけれども、黒部の方もそういう形に向かっていかなきゃいけないということから、この宅地開発の促進支援というのは、現在の旧黒部市の用途地域内の中に宅地開発を整備、支援していきたいということで、こういうことから少しバランスのとれたということになるかなあと思っております。

部会長

えっと、それよろしゅうございますか。全部お答えいただいてそのあとからまた議論に入りたいと思います。電子自治体の推進につきましてお願いします。

事務局

はい、ここの第3部会につきましては、都市基盤ということでどちらかというと都市インフラ的なところを扱っている部門でございます。それで情報・通信の整備というのにつきましてもこれは一つの重要な都市インフラであろうというふうに思っておりまして、その中のその事業メニューの方で電子自治体の推進というのがございまして、事務・行政サービス等なんて書いてありますので、これは第6部分の分野じゃないかというご指摘だと思いますが、実はここの方に入れました理由といたしましては、電子自治体の推進というのはいかにも電子自治体、自治体だけを何か推進するようですが、実は市民の皆さんでいいですかあるいは市内の団体とか、あるいはもっといえば県レベルでの状態とかこういったことが非常に重要なことございまして、あくまでも市といわゆる市民の皆様・団体の方々のいわゆる通信がなんていうかスムーズにいくとか、いちいち市役所に来てもいいとかこういったことを目指すことが非常に大きな柱の一つでございます。もちろん内部事務的にいわゆる電子決裁とかこういったことも重要なことございまして、かなりの多くの部分は市民の皆様との関係が非常に出てくると。その背景には、情報通信インフラというものがしっかりと整備されてなければならないというような考え方でこちらの方にとりあえず分類しておるところでございます。

部会長

はい、ありがとうございます。今話を進めてですね新庁舎を例えば電子行政事務、例えばそういう電子自治体ですね推進を進めるとですね分庁舎方式でも効率を高めることができるんじゃないかという意見もあるわけですが、新庁舎の必要性等につきましてどなたか発言願います。行政の方からお答えいただくということで。

事務局

大変申し訳ございません。第3部会のこの資料3-1の4ページで議論をお願いしておりますわけございまして、後程次の協議事項の中で基本構想の素案で全体を通してご意見を聞くところも予定させていただいておりますので、その庁舎の必要性について十分な記載がないとかというご指摘の議論はその時点をお願いするという訳にはいかないでしょうか。

部会長

分かりました。そういうことにさせていただきます。

事務局

それと部会長さんもう一点、委員さん委員さん共通したご指摘の中に今までもやってき

ておることを羅列してあるですとか、まあゴチャゴチャ事業メニューがありすぎるとかそういう指摘があったかというふうに思います。ぜひご理解いただきたい点は、事業メニューにつきましては、全庁あげて今後 10 年間市として我々職員が何を具体的にやっていくのかということ拾い出したというそういった整理でございまして、今までやってきたものはここに挙げなくていいという、そういう整理の仕方はしておりません。従いまして逆にここに挙げていないものは、市の職員がその関連したことは一切しないんだというふうにお考えをいただきたいというふうに思っております。従いましてこれからこういうことに力を入れていく、こういうことを市民の皆さんに訴えたいんだというそこだけを取り上げた整理の仕方をしておりませんので、この 10 年間で市が取り組む、職員が仕事をする、その内容を全て書きあげたというふうにご理解をいただきたいと思います。その中でこれから新たなまちづくりを進めるにあたってこういうことをいわゆるセールスポイントにしていこうとか、こういったところを力を入れていこうとかいうメリハリのつけ方、市民に対する訴え方については当然工夫をし、記載の仕方・表現の仕方についてももっとこういうふうにすべきじゃないかというご意見があれば再度修正をさせていただきたいということでぜひお願いをしたいと思います。

部会長

はい、そういうことでよろしく。はいどうぞ。

委員

具体的な議論が進んでいるところで水をさすようで恐縮ですが、大枠ですとね 10 年間そして前期と後期ということで、今の話のようにここに記載されないことは基本的には予算がつかないから市の職員は触ることはできないんだというふうなことを、何かね市の職員の立場になってみますとよく分かるような気がします、私はそれで考えるのですが、この 10 年間と前期・後期に分けてこの中に今回のこの審議の中に決められたことはきちりやるが、決められてないことはやってはいけないというふうな非常に硬直的な考えを今回のこの振興計画の審議から少しはずしてですね、やっぱり今からどンドンどンドン変わっていきますから、国の補助金とか地方財政のことについてもどンドンどンドン変わっていきますから、いろんな変化がありますからレボルビングという考えでやっぱり少しこの考えを取り入れていただかないとですね、非常に硬直した策になるのじゃないかということちょっと恐れます。書いてないことは一切やらないということになりますと、何のためにじゃ行政と議会とがあるのかということになりますから、世の中の変化に応じてやっぱり年々かなりの見直しは進めていって前期の計画に入っていないことも、ちょっとやらなきゃいかんとか後期に繰り延べることも大いにあるとかいうふうなことは市のトップがちゃんとわきまえておられると思いますけれども、やっぱり事務方もねそれ位のフレキシブルな対応も可能だというふうに市民にイメージした方がいいと思いますね。そうしないと非常に硬直したことになる。それが一つ。あまり硬直した前期・後期でここに全部必要なことを全部書いとくんだというあまり、あまりというかちょっと曖昧になりますが、年々見直しを加えていきますというふうなことがやっぱり最後に一文ぐらい、短い文章一つぐらいないと駄目なんじゃないかという気がします。それからこれからの 10 年を考え

ると、何よりもこの部会の一番のテーマに にあります北陸新幹線関連の仕事。これはハード・ソフトを含むんですよ。ハードだけここに書いてありますが、ソフトを含めると全ての部会にあてはまるように課題としてあてはまるように思います。新幹線をきっちりと立派な駅と駅周辺の開発を全部完成しなくてもいいから、15年間、20年間かかるものがあるでもいいから絵図面を示して市民に示して、市民に示すっていうことはね富山県民全体に示すことになるのですよ3つの駅の競争。この競争に黒部市が八方美人の政策を出しすぎて競走に負けたら永久に恥ずかしい市になりますから。それだけ申し上げておきます。

部会長

はい、ありがとうございました。最初の硬直的にはこれはならないです。何年後とか見直しもかけるし、たえず臨機応変じゃないんですね。

委員

臨機応変ができないんです、役所というのは。

部会長

いや、それは。

事務局

少し言い方が大変まずかったというふうに思います。委員さんご指摘のようにここに書いてないことは役所は全く手も出さない考えもしないというつもりは全くございません。それから計画自体も当然事情の変化等に伴いまして見直しもできますし、もちろん場合によっては変更は有り得る。その時その時的な対応が出てくるとそういうような対応をしていくというふうに思っております。先程申し上げたかったのは、私が申し上げたかったのは、事業メニューというのは今までやってきたこと。しかしこれからもやっていけないことも含まれておりますと、含んでおりますということだけはそれは外すわけにいかないということだけを申し上げたかったわけでございます。

委員

ちょっとその点確認させて下さい。この事業メニューこの総合振興計画のこの事業メニューに何ていうか表記しないと予算もつかないということなんですか。これからその、そうすると何ていうか審議会はそういうことを議論する場なのかっていうのは非常にちょっと疑問を感じます。議会はあるわけですから議会の予算審議の項目、何ていうか仕事であって、ここにももちろん事業メニューあげられることは結構なんですけども、それを我々が何ていうか一つ一つこうこれはいいとかどうか、そのの順列組み合わせをいじくっても何ていうかあまり建設的な審議会の役割りじゃないんじゃないかというのがちょっとさっきから申し上げてることなんで、どうしても必要であればもちろん列記されてもいいんですけども、何かこの審議会は何か理解に苦しむ。

部会長

すいません。僕答えられる立場にはないかもしれませんが、ここでの意見を言って行政の皆さん方がそれを再度協議をして、だからこの前のこの資料参考資料の中に載ってますが、発言の中に重要発言にカッコしてあります。そしてそういうものをじゃあっていって各委員さん達がここを修正するんじゃないんですね。行政の皆さん方がその意見を参考にして再度練り直しをするとそういうことなわけですね。僕達がここで決めれる場じゃないんですね。意見は言えます、意見は。だからいろんな意見を言っていただけ。限られた時間ですがいろんな意見を細かい意見でもいいんです。言っていただくと行政の皆さん方がそれでいい意見を取り上げてなるべく反映をしたいということなわけですね。いかがですか、その説明でよろしかったですか。 さんいかがですか。

委員

いや、それはそれでよく理解できますよ。ただこの事業メニューを列記して、何ていうかこの審議会第3部会としてこれをまあ承認という言い方ちょっといいのかわかりませんが、最終報告にこの事業メニューみんな盛り込むのかわか。盛り込まないと予算もつかないということにされますと、何ていうか非常にこう細かい項目までいちいちですね、何かこうやるわけでもここではいかんでしょうし、そこら辺がちょっと理解がちょっとし難いんですけども。いやまああってもいいですよ、その事業メニューいろいろたくさんあっても。

部会長

あのだから前回も100年後どういうふうな形のまちをつくるんだっていった中でもいろんな意見があつてですね、例えばこの中では生活道路の整備事業、安心して快適な歩行空間の確保じゃなくて本当はこれはじゃあ歩行者優先の道路なんかつくるべきじゃないのかっていう意見もあったと思うんですね。だからそういうことをじゃこういうところに、こと細かに書いてこうとかですねそういう意見があるとですね全部分かる人は誰もいないんで、それは専門家にお任せしとけばいいわけで、自分が得意な分野っていうかここはこうしなければならんていうのはどんどんどんん言っていけばいいんだらうと思います。その中で意見としていいものは全部取り上げていただく。時代にまだ合わないよっていうものは、前回もいろんな議論が出ましたがほとんどバツテンを受けているわけですが、でも中に素晴らしい意見がたくさんありましたですね。渡辺さんからいただいた保育所のうんぬんという民営化の話なんか素晴らしい話でありましたので。そういうことでじゃこの中に載るかっていうと他の他の部会が恐らく載ってくるんだらうというふうに思います。そういうので議論がですね、ちょっと細かいところに集中させていただきませんかですね、終わらないんでちょっとよろしくお願いします。

委員

じゃあ。

部会長

はい、どうぞ。

委員

ちょっとくどいようですが、先程の幹線道路のですね、ここにカッコ書きで先程も言いましたように、新駅・中新線とか前沢・植木線、南線とこういうふうに個別のものが入っておりますので、ここへ先程言いました新駅・宇奈月温泉駅線でいいですか、もうひとつ一項目としてあげていただきたいと思うんですがよろしゅうございましょう。

部会長

いかがですか。はい。

委員

先程誰かの話で地権者あたりと何かいろいろ話すとられるとこの線もどうなるのかという話も出たというようなことをおっしゃられましたので。一応こういう明記しとけばまたこれもやるんだなというふうに。これは全部そうだろうけども、宇奈月地区としてでもやはりああそうかというようなことになってくんじゃなからうかというふうに思いますのでよろしくをお願いします。

部会長

はい、どうぞ。

事務局

今程の意見でございますが、宇奈月までの延伸のことですけれども、こちらの方ではあくまで主要地方道という考え方で捉えておりますので、国道・県道の整備事業の中の一つの主要地方道の整備の促進ということでご理解願いたいと思っております。

委員

そしたらその中に一項目入りますか。このままですか。できたらどっかに入れてもらわんとね。先程の話じゃないけど何も入っとらんから予算つけられんとか。

部会長

いやいや、検討していただくということで。ここで圧力団体で入れんにゃ駄目だっていうところやどうもならないんで、それはひとつ検討していただく、はい。

事務局

ここに書かないともうしない、できないとかうんぬんという話がございましたので、いわゆる総合振興計画の審議会、今非常にいろんな部会で議論していただいております。これらのご意見というのは、本当に最大限の尊重をいたしまして事務局として意見もいろいろございますので、こういうふうにまとめたらいかがかということで直したところは提案しとるわけです。それでいいということであればそれでいい。駄目ならまた議論していただくという形で進めさせていただいております。そして審議会の意見は最終的には答申という

形で、市長が諮問しましたので答申という形で出されます。そしてそれらについて途中経過を含めて特別委員会とか、それから総合振興計画の策定委員会という、これは市長をトップにした市側の組織ですから、それでどうだこうだと検討しながら平行的に進めとるわけですが、最終的には総合振興計画の審議会というのが案を決定いたしまして、そして必要なものは総合振興計画の基本構想につきましては、前からもご説明しておりますように議会の方で議決を得る必要がありますので、提案して議決を得て確定していくということになります。それからこれから検討いただきます基本計画につきましては、議会の方で説明してそれで何ていいますか確定していくというような形をとっておるところであります。そういう中で皆様の総合振興計画の審議会というのは大変重たい意見をいただいとるんだというふうに思っております。それからじゃここに載っとるもう一つのものといまして、例えば事業メニューに載っとらんかったら何もできないのかうんぬんという話がございます。確かに計画というのは、ある意味では非常に重要でございます、例えば10年間のスパンの中に載っておるのか載ってないのかということは非常に重要なんですが、ただその一方において合併の時もありましたように、事務事業を分析したら1,700の事務事業があると。じゃそれをいちいちここに載せるのかということそれはやっぱり常識の範囲でございますね。基本計画の中に載せるべき事業、載せてでもいい事業があるというふうに思っております。そういう事業の中で重要度の高いものについてはやっぱり記載ということが非常に重要にはなってくると思います。だからといってじゃ本当に世の中がどういふふうになっても、全く全然計画どおりというふうな石頭的な対応しか市がしないのかいうとそんなことはございませんで、いわゆる時代、環境の変化に応じた対応性っていうのは当然出てくるべきだろうというふうに思っております。それからそのいわゆる総合振興計画の構成そのものの中では例えば実施計画なんかでしたら、いわゆる3年間の実施計画を作りまして毎年見直しをして実施すると。実施計画っていうのは実際事業を行うための最も詳細な、詳細っていうか実質的な計画になってくるかと思うんですが、これらについては3年の計画を立てて毎年ローリングして見直しを図りながら進めていくという構成になっておるところであります。

部会長

はい、どうもありがとうございました。そういうことでありまして話をちょっと進めさせていただきますとですね、3の先程の市街地整備事業とか住環境整備事業、これは前回もいろんな議論がたくさん出とったとこだというふうに思っているんですが、これについて何かご意見ないでしょうか。先程も景観とかですねご意見もありましたんですが。市の方からはですね、コンパクトなまちづくりをしたいということのを初めて発言が先程ありましたので、そういう意味ではこういう中で項目でいいのかなあというのはいかがでしょうか。

委員

はい。

部会長

はい、どうぞ。

委員

今おっしゃったのは例えばこここのところの景観が美しい街並み形成っていうようなことがありますよね。そことそれから個人的にこの前の時も話出たかと思うんですけども、個人の自由でどこにどういう形のどういうものを建てようが自由だっていう一つの考え方がありますよね。そういうこととこの景観の美しい街並み形成っていうことをどういうふうに合体させていくのかっていうのが非常に難しい問題だとは思いますが、ここにこうあがっているものとすればそういう計画っていうのはどういうふうに考えてらっしゃるのかと。

部会長

私も聞きたいところです。景観条例、そういうものを作るのか作らないのかを含めていかがでしょうか。

事務局

この景観の美しい街並み形成の推進ということでもありますけども、皆さんそういう形で理想的に言えば皆さんが同意して美しい街並みを作っていこうという同意が得られれば一番よろしいんでしょうけども、そうしますと同意が例えばその地域の9割とかそういう同意が必要になってくるということでもありますのでなかなか難しいなというふうに思っております。ただ将来的には景観条例っていうものを市として作っていかなきゃいけない時代の流れになっていくのかなあというふうには思っております。

委員

難しいからやるんですよ。難しいことをやらないと。

部会長

富山市はもう既にできあがってますよ。

委員

ちょっとよろしいですか。

部会長

はい。

委員

景観のどこに関しては、非常に私はぜひ強調してほしいと思う項目なんですけども、ただ街並みだけというふうに限定する必要があるのかって。もっと名水の里に相応しいその景観の何ていうかこうむしろ景観を造ってくという、ですから新駅それから新庁舎やっぱりそういうこれから造る、できるそういうものをやっぱり景観ということをきちっと踏まえた上でのそういう建設であってほしいと。それから街並みはもちろんある程度街並みも

きれいであればきれいっていいですか、むしろそれからさっきちょっと出ました道路の電線類の支柱か何かもいってみれば景観のやっぱり範疇に入る事業だと思いますから、無秩序か何ていうか看板なんかですね、やっぱりそういったものをどうするのかやっぱりそういう意味では名水の里にふさわしいという表現がいいかどうかあれですけども、やっぱりそういう景観とそういうの何か、本当は私個人としては何かこう施策区分くらいのところにどんとかう景観というのを打ち出してほしいという個人的な願いです。

委員

はい。

部会長

はい、どうぞ。

委員

今、丁度名水のお話も出たんで、関連なんですけど、その街並みの中で例えばこう道路標識ですとか、サインですね地名・道路とか書いてあるもの。そういったものに例えば名水らしい黒部の、要は観光の方が来られて頼りにいろいろ回遊とかされるわけですけども、そういったものに黒部らしいものを入れてくってというのはそんなコストもかからないというか黒部の統一のキャラクターですとかそういったものを作ってですね、何か印象に残るようなものを作って黒部ならではのその街並みっていうか全体としては変でしょうけども、道路とかそういったものもできるとしますし、ここに書くのかどうかは別にしまして実際に進めてく中でやっていただければ。ちなみに黒部青年会議所のウォー太郎っていう水のキャラクターですね、もう10何年市民にも親しまれてますので、そういうのもそういうところで使っていただければいいかなあというふうに思ってます。

部会長

私、質問なんですが、ウォー太郎はただで使えますか。

委員

ただですね、一応申請だけして。藤子さんに一応報告しないといけないので。

部会長

今の発言もございましたが、そういう意味ではこのですね市街地整備事業これもハードのところが黒丸ついてるっていうのは、これはいかがなものかなあ。だからこの三日市のお金はそのハードの部分が新幹線の方へ全部いっちゃうと。そうしてあとソフトの重点事項をですね、例えば三日市の保育所周辺、これも大変なお金がかかる。だから始めるからどうしようもないのかもしれないかもしれませんが、これは黒丸をとってですね例えば新市土地利用計画の策定とですね景観の美しい街並みの形成の推進に黒丸を打つとかですね、そういうソフトな面をもっともっと強烈に出していくべきじゃないかというふうに思うんですけども。はい、どうぞ。

委員

今おっしゃったことそうだと思うんですね。例えばその新幹線というものが今新しくできてくるものに対して、街並みをどういうふうにしていくのかというような発想があっというまいんじゃないかなというふうに思います。それから新市土地利用計画っていうようなこととかその住宅をここに書いてあるようなことなんですね。そういうことが例えば新幹線というものが今進んでいるわけですから、そこと今現在あったのを変えてかなきゃいけないものを関連付けたイメージ作りでいかないと。それぞれが勝手なことやってまたここに建てられたら困る、これをどうするっていう問題だとか、そこにだけ引き込み線を持ってくのに非常に経済的に効率が悪いとかという問題があとから起きてくるっていう、ともかくあとからあとからっていうんじゃないくて、一つ大きな構想の中でここんところこういう住宅街を作っていくということが新幹線との関連性で非常に全体的なイメージとしてまちづくりができてくっというふうなことも考えていくといいんじゃないかなというふうに思います、はい。

部会長

今の意見どなたか。

事務局

今程の意見確かにそうだと思っております。一応駅周辺の中に先程から議論されとりませんが、私共は平成 26 年末に開業いたします。一応それまでには先程委員さんもおっしゃいましたように必要なものはやるんだと。じゃそれで終わりかっていう話ではございません。引き続きやはり今度はその駅の周りにいろんな第 3 セクや商店やいろんなものが来ると思います。今程お話ございましたが、第 1 回目の時に検討委員会の概要版をお配りしたと思います。その中に駅を降り立った時に向かいに商業業務ゾーン、それと西側にもそういったものが設けてございます。じゃそこに今程おっしゃるよう無秩序にいろんなものがきたらもう大変なことになります。一応新幹線の駅、黒部らしさは何かっていいますと北アルプスの眺望なんですね。それをやはり見せることが優先だということで、エリアの中にこれから規制をかけていかなきゃならないと公規制ですね。先程都市計画課長さんもおっしゃいましたが、一応都市計画課さんの方で 21 年ですか、都市計画マスタープランを作成されます。その前に私ら地元へ入りまして、そののまず規制をかけなければなりません。というのは地元の方へもういろんな業者がきて土地をわけてくれというお話が出てることを耳にしております。従って都市計画法でいう法規制をかけていく、その中には当然景観というものが入ってまいります。高さ規制、景観、けばけばしいものはやめようとか、あとその用途ですね。建物用途。パチンコ屋とかそういったものは来てほしくない。だから駅を降り立った時に先程から名水の里というお話がございます。そういったものに相応しいものは当然考えていかなければならないなという思いであります。あとその都市計画課長さんがおっしゃいましたが、市内全体もやはりこれからそういったことを念頭に入れてこの振興計画の中に入れて検討していく必要があると。それともう一つ先程地中化の話もございましたけども、宇奈月の方で今現在やっとなられます。じゃこれは向こう 10

年間続くかっていう話ではないと思いますが、ただ黒部市全体を眺めると、先程から言っております景観なんですね。確かに電柱は見苦しゅうございます。一応都市計画道路、背骨道路ですが、そういったところもやはり地中化にすべきじゃないか。それといわゆる新幹線がせっかく来るのにやはり電柱立っってもまずいんじゃないかとかいろんな議論をしてまいりました。そういったことを念頭におきながらですが、向こう 10 年間さらにずうっと引っ張っていくような形で私らはここに計上させていただいておりますのでご理解いただきたいと思います。

部会長

それですね、先程どなたかが用途区域に例えば宅地開発の促進支援をしてくんだということもお話があってこれは素晴らしい。だからこれは新市土地利用計画の中にもこの考え方が入るってということですか。いかがですか。はい、どうぞ。

事務局

ここに記載してありますこの新市土地利用計画っていうのは、実は都市計画マスタープランというものというふうに理解していただきたいんですが、そのマスタープランという書き方にするとなかなか市民の皆さんが理解しにくいのかなということで、この土地利用計画という表現の仕方にしてあります。それでそのマスタープランには、ここにある事業メニューありますけども、これら全てが網羅される、いわゆる上位計画の総合振興計画にある都市基盤関係については全てマスタープランの方でもう少し詳細な形で記載していきたいと。これについても 10 年後の計画としてやっていきたいと思っております。それで先程三日市保育所周辺土地区画整理事業の黒丸を外して新市土地利用計画と景観の美しいというところにつければいいんじゃないかというお話がありましたが、マスタープランの策定ということでありますので新市土地利用計画の策定には黒丸をつけていただけることは私は結構だと思うんですけども、三日市保育所周辺これについてはマスタープランでも重点事業として捉えていきたいと考えておりますので、ちょっとこの黒丸を外すのはちょっと私としては、黒部市でも重点的に今まで進めてきたものでありますので、これはちょっと残していただきたいなというふうに考えております。

部会長

はい、どうぞ。

委員

この新市土地利用計画というのはマスタープランであるならば、ここにカッコでマスタープラン、計画のあとにカッコでマスタープランと書いていただきたいと思えますね。マスタープランっていったら今日本語のようになってしまって、今いろいろな地域の開発とか活性化とか、どう賑わいを皆で作っていくかという中でですね、必ず出るのが黒部市にはマスタープランがないと。どこをどのようにどういうまちにしていこうかという基本のプランが「何か見たことあるかね。いやー見たことないわ。なーん分からんわ。いや無いらしい。」とこういうことで、黒部市には都市づくりのマスタープランが無いとい

うのが市民の定評になってしまっておるわけですよ。だからそれが土地利用計画というこの書面で英語を排するのはいいけれど、マスタープランというのはもう日本語になってますからそれを入れて下さいよ。それで大きい黒丸にさせていただくのが正しいと思います。それから景観のことで先の方で委員さんからお話がありましたが、いちいち最もだと思って聞いてったんですが、私はこの今回の振興計画のこの施策の体系とかまちづくりの基本方針とかそこの部分については非常にそれこそこの委員会の冒頭で松野部会長が言われた美辞麗句がよく並んでるなあと。これは快く気持ちのいい言葉がいっぱい並んでいるけれど、そういう重点項目にこうしていこうと、黒部市は子供を育てやすいまちにしようという。あるいは黒部市を美しいまちにしようとかこういうふうに大事なものをビジョンっていうかそういうものがどこにでもあるような大自然のどうか、交流のまちとかいうふうになっとるものですから、そういうねえ具体的な目玉それが言葉で見えないわけですよ。そしてその上にこの実務の事業メニューのところへ来ると、非常に生々しい現実の言葉が並んでおるものですから、その2つのギャップがあまりに大きいと。だから私は前回からもあるいは意見書でも申し上げておりますが、横ぐしを指すそういうコンセプトといえいいのかビジョンといえいいのか、そういうものの言葉が市民の心を引きつけるそういう言葉が無いものだから美辞麗句からいっぺんに具体的なこういう実務の要項になってしまってると思うわれて仕方がない。その工夫をぜひしていただければ市民に訴えるそういういいものになるのじゃないか。あとは詳細な部分はさっきも話がありましたように実務の市の皆さんがやられることをそれを議会が承認して進めることだと思っております。

部会長

はい、どうぞ。

委員

何かちょっと見当たらんのですが、自治法ですか、第2条で何とかかんとかって書いてあります。その意味で、資料4-1かな。先程の基本構想の第2部の35ページ。その真ん中あたりに、水資源の確保の中に黒部峡谷の自然環境と環境保全の推進、それから黒部川総合土砂管理事業の推進、河川改修の促進、下新川海岸直轄事業の整備促進。これは黒部市がやらなきゃならない項目かどうかっていうことです。これは国、県、市がそれぞれの立場っていうか能力でやっていくということのを何か書いてあるような気がするんですが、こういう文章がここに残しておかんなんかどうかです。余計なことやるとかえって無効になるとかって書いてありますのでちょっとご意見お願いします。

部会長

それにつきましてはあとで一括の中でお願いいたします。

委員

はい。

部会長

全体の何か修正の中でお話その中で出てくると思いますのでよろしくお願いいたします。

今　さんの発言の方に戻しますと、都市計画マスタープランというのでまた入れていただくということでひとつよろしく。要望ということで検討していただくということでもよろしくお願います。ただ新市土地利用計画の中の目玉が三日市保育所周辺土地区画整理事業による市街地整備事業の推進ということなんですが、これはものすごいお金がかかってですね、これからも続いてくんだらうと思えますけども、この区域が終わったあとはその前の区域も全部入るんでしょうか。あの辺全部を改良することになってくんですね。その中には景観の条例っていうかですね、今何軒か家ができあがってきてまあ景観に配慮した建て方になっていますが、そういうものの規制とかですねそういうのはいろいろあるんでしょうか。これちょっと私聞きたいんですけど。

事務局

今のお話でございますが、三日市保育所周辺土地区画整備事業と申しますのは、対象面積が31.3ヘクタールという限られた区域の中の話でございます。この地区が終わると、例えばその向かい側も区画整備事業を行っていくのかというようなことでございますけども、そういったことを含めてマスタープランといいますか、そういったことの地区の整備の仕方として適切なのかということもマスタープランの中では考えてはいくべきことだろうと思えますけど、ここに書いてございますのは、あくまで三日市保育所という限定の区画整備事業の話でございます。

部会長

だからそういうことであれば上もカッコ書きがありますけど、カッコの中での丸というふうにそういうふうにするべき。だからここで新しい考え方で何かするっていうんじゃなくてまあ従来の引き継ぎもあるんでしょうけども、そうすると新市土地利用計画の策定っていうのと景観の美しい街並み形成っていうのと何か全然、言葉は新しいかもしれませんが何だ従来の話になるのかという新しさがどこにも見えてこないんですよ。それとこの中ではですね、空き家対策とかそういうものについての考え方も市街地整備事業の中ではありませんね。これについてはいかがなんでしょうか。

あんまり時間がありませんので。

事務局

空き家対策でございますけども、現在こちらの方で書いてございます住環境整備の中で、市がやっております公営住宅ですね、市営住宅あるいは宅地開発住宅等でございまして、今のところ個人の空き家対策についてどうこうするということは考えてはございません。ただこの第6部会の方に交流人口、定住人口の推進ということで書いてございますけども、都市計画としてのこの第3部会の中では、空き家住宅等に関連するとすれば長い間空き家になっておりまして、それが老朽化して危ないとか、そういうことを把握していかなきゃいけないのかなというふうに思っております。ですからその辺の情報と先程の第6部会の情報等を連携しながらやるとすればそういうことを連携しながらやっていくのかなあとい

うふうには思っておりますけれども。ただ他の都市でいくつかはその空き家住宅、その所有者あるいは希望者等が情報バンクみたいなものを作ってやっていると聞いております。

部会長

あの景観の美しい街並み形成の推進ということとですね、空き家対策を抜いてこういうものはできませんよ。だからこういうのはきちっとこの中に重点事項に入れてあるからべきなんでしょう恐らく。官民が一体になってリロゲーションシステムとかそういうものを構築してやってく。ただ古い住んでない家を壊せばいいんだ、それで街がきれいになるんだ。なりますか、ならないんですよ。だからそういうことをどんどんどん入れてかなきゃ、ソフトの部分を入れてかないと街はきれいにならないという。ぜひとも黒丸にしてそういう項目を書いて、三日市の周辺のやつはカッコでいいと思いますよこれは。もし新市土地利用計画というものを変えることがないのであれば、これはカッコでいいと僕は思いますけど。意見として言わせていただきます。そういうことでそれぞれ時間が経ちましたので、また皆さん方からご意見を。

委員

今の部会長の意見に賛成なので、三日市保育所の周辺の土地だけでやるならば、これは事業が継続してるから中途半端でやめられないから黒丸がついてるのだと思いますが、実は市街地という市街地整備、今、地方のまちが賑わいを取り戻すためにしなきゃいけないのは、市の中の通りに面した特に黒部の場合は細長いですから、通りに面したところの賑わいをどうするかということであって、そこから離れた住宅地を一生懸命道路をつけて家を新築してもらっても、ハウスメーカーは喜ぶが街の賑わいにはつながらないんですよ。むしろ古いまちのままの方が、本当にうるおいのあるまちということに今見直されておるそういう流れの中であるから、そういうこの事業メニューの全部にそういう考えが世の中考えが変わってきてる。市民の求めているものはどんどん変わってきてますということが読めるような項目メニューにしてほしいというのが今の部会長の意見なわけで、私はその点さっきも言いましたけどソフトが全然見えない、ソフトが全然見えないハード側だけの事業メニューではやっぱり駄目だなあということを率直に申し上げておきたいと思います。

部会長

はい、ありがとうございました。それではですね、あとで皆さん方のご意見もう一度お伺いするということで、まだ2の基本構想の素案の一次修正について説明をお願いいたします。すいません何か時間が足りないようで。

事務局

それでは基本構想素案の一次修正についてご説明を申し上げます。恐縮ですが座らせていただきます。まず資料4-1をご覧ください。

-----資料4に基づき説明-----

部会長

はい、どうもありがとうございました。議事運営が下手でありまして皆さん方から先程何点か質問が出ておりましたが、それいかがですか。時間がありませんけども手短によろしくをお願いします。さんの方から出ておりました意見について。詳細の方にはですね載っておりますけどこの中には最終的にはこれなんですね。これでありまして項目としてはそれを明記をしてないということでありましてよろしいですかね。では皆さん方からとりたてて何かご意見があればですが。

委員

一言最後いいですかね。

部会長

はい、よろしくをお願いします。

委員

今まで申し上げたことのくり返しですけども、実際この市民の目に通るのはこの基本構想の(素案)がその素案がとれるんでしょうけども、これが出て行くということであれば、尚のことです、基本構想の29ページ、素案の29ページのこの左側の整備、整備、整備ってなってるここあたりもう少し魅力的なやっぱり表現を考えた方がいいんじゃないかというふうに思います。あと個人的にはですね、先程景観のことは申し上げました。街並みだけではなくもっとこれから建てられる新駅・新庁舎それからいろんな農村の整備も含めてのやっぱり総合的な景観っていうのをできれば何かもっと打ち出してほしいというのが一点。それから道路の整備という何ていうか、こういう何となく当たり前の表現というよりもですね、例えばもっと公共交通というようなこと例えば、新幹線に伴なう公共交通と合わせてやっぱりこれから高齢化社会に相応しいやはりそういう公共交通体系というものを推進して行ってほしいと。いろんな総合公園であったりコラーレであったりこれからまあ新庁舎はどこにできるか分かりませんが、やはりお年寄りがそういう市内の様々なそれから宇奈月のセレネも含めてですけども、市内のそのさまざまな公共施設、文化施設、社会施設をもっと機能的に利用するための、そういう公共交通体系というものを特に高齢化になれば今のあれはとにかくマイカーでなければどうにもならないやっぱり今の公共交通体系というものをぜひどっかで打ち出してほしいというのが個人的な意見です。あといくつも細かいことありますけども、何か表現について全体に魅力的な表現にしていただけのものであればお願いしたいと以上です。

部会長

どうもありがとうございました。次、順番に一言ずつをお願いします。

委員

一応ひと通りこう読んでみますと、最初から順番に最後まで言われたこの資料4 - 1になるんだろうと思います。その間にこういういろいろ表現が大きくなったり普通の表現に

なったりして非常に順番でいくとどこを考えればいいかっていうことを迷うところがありましたので、先程そういうようなことを質問しました。私個人的には、これは黒部市では深層水を利用したそういう設備ってどうか今高知県で非常にリゾートホテルですか、深層水を使ったリゾートホテル。都会から非常に高いホテルなんです、たくさんの方が来るといってテレビでありましたのですが、名水もいいし、深層水もいいんですが、富山県のいわゆる立山連峰を背景にしたホテルって何か産業ってどうかそういうものを開発されたら、する方法が考えられないかなあということを申し上げます。以上です。

部会長

はい、ありがとうございました。専門委員の皆さん方も一言づつお願いしたいんですが、何かありませんでしょうか。

委員

特に私共の方で今日出た議題の中で関係するようなどこってというのはちょっと少なかったんですけど、うちと地名変更というか大字変更を昨年12月25日に議会の方で出していただいて市の方から告示をいただきました。この理由につきましては、こちら辺の構成と同じかなというふうに思います。まず知名度アップと新黒部市に1人でも多くのお客様に来ていただきたいということが基本でございますので、その際にいろいろと関係の方々にご協力いただきましたことこの場を借りて御礼申し上げます。どうも。

部会長

はい、分かりました。

委員

専門とは別なんですけれども、それこそ新幹線が開業することによって、富山市さんあるいは高岡市さんそしてこの黒部市さんは県全域で注目されているところだというふうに思います。この注目に恥じることの無いように、そして市民の方々がお住まいになってあぁいい市だなあ、いい市だったよなって言われてさらには来訪していただけるお客様に喜んでもらえるような都市基盤を作っていただきたいなというふうに思います。以上です。

部会長

はい。

委員

すいませんJRです。専門的な立場からちょっとこれはなっというものが一つと、それと全体のこの一次修正、都市基盤の中の全体の文でちょっと感じたことを二点お話をさせていただきます。一点目はいろいろ皆さんの議論を聞く中ではですね、先程冒頭のお話の中で北陸新幹線整備という中の中分類2項目こうなってますね。確かに1項目の新駅いわゆる新幹線部分の整備という中で5点入っておりますけども、これが非常にですね中身的には分かりにくい。といたしますのは4番目と5番目のですね、駅前及び駅前広場の整備とい

う表現と都市施設・駅舎・連絡路の整備というこの意味がですねえ、これダブる部分もあるだろうし、ここは単なる駅前っていうのはどういう意味なのか。駅舎は含むのか含まないのかという文のですね、この4番目の黒丸4と5のこの表現がですねこれは関連するんですけども、分けるんですけども分けるような表現をせにゃあかんのかなあっていうのが一点です。それから委員の方もおっしゃられましたけども、これ既存のですね公共交通網をきちっとしてこうと。新幹線くるまでの間の既存のですね、列車あるいはバス・タクシーも入るかもしれませんが、そういうものの利用促進あるいは整備という観点からすると、これは並行してもってくものがあるからだろうけども、そういう意味であるならば公共交通網整備事業の中でのですね新幹線開業に伴う地鉄新駅、これがまだここに入るのかっていうのは私は疑問に思います。入るんであれば上の方に入るべきであるのではなからうかというのが私の感じです。それともう一点。利便性並行在来線を含めたバス交通網の充実。利便性あくまでもいわゆる本数とかですね、時間帯そういった意味の利便性の利用される場合の利便性の向上っていうのは確かにあるんですけども、最後のですね公共交通に関するイベント企画の実施、この意味が何を指してるのかよく分からない。といいますのはハード対策をするのであれば、乗っていただくといつかね利用促進という表現が本来はどう考えているのかという部分がですね、ソフト的にはあるんじゃないかなと。そういう意味でイベントの企画・実施に表現されてるんでしたらば、それは利用促進というか、そういう表現がプラスアルファっていう感じで表現が出てくるのではないかなあっていうのが私の考え。これは専門分野のところにおきます感想でございます。そうするならば、ちょっと先あとにする話に関連するがですけども、ここだけは の中で中分類で二つに分けているわけですけども、じゃなぜ下の方の のですね水に関するところが、なぜ上水道と下水道に分ける必要があるのか。水という概念でとらえれば上下水道の整備というもの一本にして中分類を構成できるんじゃないのかなと。例えば生活に関するいわゆる鉄道・バスそういう部分の整備、道路それから住宅関係、そういったものと水の関係そして公園・緑地関係というふうに分けた方があっさりするような気がします。それから最後ですけども、長いことしゃべって申し訳ございません。部会長がおっしゃられた確かに市街地の整備。やっぱりその今現在の黒部駅からですね、真っすぐいく市役所の通り、確かにあこは街並み景観がこういった中では重要な場所、存在だと思えます。あこがやっぱり活性化をして、その先程言いましたそのアクセスという部分も含めた中でのですね、あこがやっぱり景観も含めて活性化するということになればと思うんですね。新市土地利用計画これがやっぱり基本的な方針ではないのかなあ。全体的に。これがやっぱり全面的に出てくるべきじゃないかなあっていうのが私の率直な考え方です。従いまして事業メニューの中の黒丸っていうのをもう少し、その先程いろんな議論の中でですね黒丸の具体的なところがぼんっと出てきますが、本来精神的場所っていうか方針的なものがやっぱり黒丸がやっぱり出てくるべきじゃないかなあというのは感じまして、どうも長いこと喋ってしまいました。

部会長

はい、えーっと。

委員

今説明いただいたのは先程もちょっと言いました 24 ページに将来構想と一緒に黒部市の将来の形が見やすくなったなぁということだと思うんですけど、ここで一点気になりますのは、要は旧三日市市街地ってありますか、これがまあ位置付けられていないのではないかなぁということが一点でございます。そこら辺どういった観点で抜けてるのかちょっとお聞きしたいなということをお願いします。それからですね、あとこのまちづくりで先程からいろんな議論が出とるわけですけれども、14 ページですか、ここにまちづくりの基本理念というようなことで市民の参画と協働によるまちづくりということで先程いろんな方からもご意見出ておりましたけれども、私も市役所なり官にあたるわけで恐縮なんですけれども、まさにうちらもいろんな公共土木施設を管理しておるわけですけれども、これからはですね、まさに自分らが管理してるからといって良好な管理ができるわけじゃないんで、これからはまさに使う人達の協力を得てですね、維持管理等もしてかないとできないということで先程申し上げたようにハードだけではですね、うちらサイドの行政としてやれる限界はあるのかなぁというふうに思ってますので、もう少し前回は建設部長からもシーニックバイウェイですか、そういった住民参加をしているんな景観をやってくというようなことも、そういった視点も入れていただければもう少し今後予算がないわけですから 10 年間で何をやってくのかっていうことをもう少しこの中で提案していただければですね、もうちょっと違った構想なり、要は住人の人にアピールしていかないと自分らの住んでるまちは自分らでするんだと、やってくださいよという提言をしないとですね、みんな官でやりますよと言っててもできることは限られてますので、そういった視点をももう少し入れてほしいなぁというふうなのが私の感想です。

部会長

はい、ありがとうございました。

委員

新幹線というものをひとつ中心として景観の美しい街並み形成というようなことをあるいは新市の土地利用計画という一番こう新しく変わっていくというところで残していくべきものとそれから新しくしていくべきもの。そして新しくしていくものを一つの新しく生まれるものを中心とした大きな一つのイメージが湧くような一つの計画があって、そこに市民がどう参加してくかっていうようなことが、企業体とも合体して一つのまちづくりができてったらいいかなっていうようなことを思います。そして例えばここにパチンコ屋さんに来てもらったら困る、ここに何が来てもらったらあるいは高い建物が来てもらったら困る。困るではなくてこういうまちになったらいいという一つのイメージを提案していくことに市民が参加していく、そこにまた企業体も参加していくっていうふうなことは考えられないのかなぁと思いながら聞いておりました。私はそういう発想があってもいいんじゃないかなというふうに思います。

委員

この部会のことはさっき十分申し上げましたからあえて追加することはないです。皆さ

んのご意見全くその通りと思います。ちょっと観光ということについて一言だけ話させて
いただきたいと。これは先の部会か、別の部分の話であります、観光というものをです
ね狭い何か観光関連のホテル、宿泊施設あるいは交通関係だけと考えるのでは、あるいは
もうこれからの時代の観光にはならないからぜひ観光というこれを交流人口と考えてもい
いんですけども、地域の活性・活力を維持するためにはどんどん人に来てもらわなきゃい
けない、こういうのが観光だと考えるように少し変えていただきたいと思います。それか
ら観光力を高めるためには美しいまちが必要だということはこの部会で先程来美しいまち
をつくるということが非常にこのソフトの面での主張も皆さんご意見ありましたからよろ
しいんですが、ところでもう一つですね。この観光の方にあるんだったかな。黒部ブラン
ドと地域なんだったっけ、さって言ってましたちょっと言葉変えてあったな。11 ページち
よっと変えたのかな。それでそこにねえ農林水産物の特産品をカッコして黒部ブランドこ
れを振興しようとして書いてありますが、単なる特産品を振興させるということが、黒部ブラ
ンドの推進ということでは意味がない、駄目なんでありまして、あくまでこれは黒部市全
体の市、黒部という名前を高めていこうということが黒部ブランドと言ってる本質なんで
ありまして、特産振興だけですとそれは農林水産か何かの産業用語で、それを言ってるの
じゃ全然ないのでありましてね、黒部というのが間違われたダムの黒部だという意味にと
られている、一般的に東京ではそういうふう知られておるわけですが、この間違った黒
部というのを、本来の現在の黒部という認識が国内ですっかり定着するように高めるよう
に情報発信をこれから黒部はしなきゃいけないという思いであります。この総合振興計画
のこれは市民に対するPR、市民に対する書類ですからそれはそれで仕方がないけれども、
国内で広く黒部を発信してこうというのが、この基本構想の素案一次修正、これは恐らく
どこにもないわけです。非常に内向きな全く市民だけを対象にしか考えていない、内向き
の情報発信で終わってるから、これでは永久に間違った黒部が正しくなるようなことには
ならないと思いますから、これはいろんな金のかかることでありますけれども、市報くら
べは市民に対する情報発信だけなんだけども、対外的な情報発信ということをぜひどこか
で一項目位あってもいいのじゃないかと私は思っとるんですが、一項目入らないと思いま
すが、この振興計画を作る基本的なスタンスの中で、対外的な情報発信をしなければこれ
からは観光客も来てくれない、交流人口も増えないんだということをぜひ認識いたされ
たいと思います。それだけです。

部会長

はい、ありがとうございました。

委員

何回も言うようですけど道路関係につきましては新駅ができますと、やはり周辺の支所
ですね、それからあとからまた十分考えられると思うんですが、庁舎の建設場所とかそう
いうものを考慮しながら十分に検討しながらやっていただきたいということと、それから
景観のこともいろいろ何回も出ましたが、景観条例とか広告条例などもあったかどうか分
かりませんが、これらの市内はもちろんですけども、市街地においてもやはり看板が
あちこちに立ってやっぱり見苦しいということもありますので、それらも十分考慮してい

くような対策をとっていただきたいなとこういうように思います。

部会長

はい、どうもありがとうございました。副部会長最後に閉めて下さい、すいません。

委員

先程からこの施策、検討シートからこういった施策の大綱ということでまとまってくる中で、最初はかなり具体的に何々を整備するというので具体的に書いてありましたけども、この構想の中ではそれがあ程度まとまって書いてありますし、個別にこういうふうに出てこないということで構わないと思うんですけども、一つだけですね、都市整備基盤ということでどこの自治体とかでも同じような格好の形になってしまうと思うんですけども、まあ先程から出てました名水とか黒部らしさというのを他の部会といえますかね、こちらの方で出てくるのが多いと思うんですけどこの基盤の方にも先程から言われております景観ですとかそういった条例とか、そういったものをちょっと盛り込んでですね、黒部のまち、いろんな方が訪れてこういった観光、交流人口が増えてってそして定住人口が増えるというような流れになるようにですね、その基盤が黒部らしいものにできるようなまとめをいただければというふうに思います。

部会長

はい、どうも長時間に亘りましてありがとうございました。私の議事、運営が非常にまずくてですね、だいぶ超過いたしました。あとは特別な意見があれば書いて2月の9日ですか、までに出していただきたいということでありますので、ぜひとも一つ皆さん方のご意見を文章にして出していただきたいというふうに思います。今日は本当にありがとうございました。

事務局

部会長さん、すいませんちょっとその他が。

部会長

その他あったんですか。はい、すいません。

事務局

熱心にご議論いただきまして本当に感謝申し上げます。一点ご確認させていただきたいんですけども、いろいろご意見いただきまして、例えば縦表の整理表の修正ですとかにつきまして、ご議論を踏まえて再度検討いたしますけども、第3部会として一定の方向、一定の結論と申しましょうか取りまとめをいただきたいわけがございますけども、他の部会は、この2回目で一応決着がついとるということも実はございます。今いろいろご意見いただいたわけですが、どういう形で修正をしていくということにつきましては、部会長一任という方法もありましょうし、各第3部会の委員さんに修正案をおながしして見ていただくという方法もありましょうし、その辺一点、事務局としてはぜひ確認をしたいわけで

すけどもいかがでしょうか。

委員

部会長一任で。

部会長

えっとよろしいですか。皆さん。

委員

お任せ。お任せっていうかおかしい。個別に何か意見聞かれるのはいいと思いますけども、まとめは一任と。

部会長

分かりました。じゃ部会長一任ということで考えまとめさせていただきます。

事務局

はい、分かりました。それと次回の会議ですけども、冒頭報告の中で2月28日と申し上げました。水曜日ですけども、時間と場所は午後1時半から当黒部市民会館で予定しておりますので、ぜひよろしくお願いいいたします。その時、基本構想の中間報告に向けての取りまとめということを用意しております。具体的な中身は本日ご提示しました資料4-1にあたる部分でございます。ただ中間報告はあくまで中間報告ですので、当然市民に対するパブリックコメントも行いますし、中間報告以後修正があり得ないということは決してございません。引き続き議論をして固めていくということをぜひご理解をお願いしたいというふうに思います。それからもう一点だけあります。委員のご希望によりまして、先般市内視察に関するご希望の書面を送付させていただいております。今日記載された委員の皆様おられましたら、お帰りの際に事務局へ提出していただければというふうに思います。以上でございます。

部会長

じゃよろしいですか、これで閉めて。じゃどうも皆さんありがとうございました。